

交渉情報	NO.35	信越支社郵便事業本部 オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2014年11月7日	添付資料:82枚

2014年度リンゴゆうパックの運送計画について

信越支社郵便事業本部オペレーション部は、本日（11月7日）「2014年度リンゴゆうパックの運送計画」について地方本部に説明してきました。

説明が遅れ施策開始まで十分に日がないことから、早めの情報提供を行うよう強く申し入れを行ったところです。

標記概要は、長野県各地域における「りんごゆうパック」の取扱物数増加に対応するため、臨時運送施設を設定し、円滑かつ効率的な運送を確保するものです。

昨年度は「豊科分室」を長野県全域のりんごゆうパックオペレーションの拠点として設置しましたが、今年度は38・39ブロックごとに設置する分室から管外差立を実施します。

ただし、38ブロック引受の西日本方面については松本分室へ送付・集約し管外差立を実施するというものです。

分室の設置は以下の通りであり、集積所及び待機所は支社資料を参照願います。

地域	名称	作業内容	開設期間
北信地域	千曲分室	東日本方面あて 区分・差立作業	H26. 11. 10～H26. 12. 29
	屋島分室	東京・関東方面あて 区分・差立作業	H26. 11. 10～H26. 12. 29
	豊野分室	東京・関東方面あて 区分・差立作業	H26. 11. 10～H26. 12. 29
東信地域	佐久分室	東京・関東・東海方面あて 区分・差立作業	H26. 11. 17～H26. 12. 15
中信地域	松本分室	全国あて区分・差立作業	H26. 11. 10～H26. 12. 25
伊那地域	伊那分室	東京方面あて区分・差立作業	H26. 11. 13～H26. 12. 19
南信地域	飯田分室	東京・関東・東海方面あて 区分・差立作業	H26. 11. 13～H26. 12. 19

別紙2では、年末期差立（りんご）オペレーション作業内容を示しており「1 地域区分拠点（分室）の設置、2 集積所等へのゆうパック集約、3 集積所等における事前区分と輸送、4 運送便の設定と役割」について記載されています。また38・39地域とも同様な内容です。

別紙3には「地域区分拠点（分室）の設置」に伴う「りんごゆうパック差立オペレーション計画」がフローで示されており、併せて分室等における「輸送容器作成方（区分方）」が記載されています。また運送便については支社資料を参照願います。

地本では、予定取扱物数を質したところ120万個とし、これは各局の目標数を積み上げたものであり、昨年より約12万個増としています。

管外差立については昨年と同様に、概ね16時30分頃までに集荷した「りんごゆうパック」については、当日の運送便で差立てることとし、それ以降のものは、翌日の臨時便若しくは上一号便で差立てる計画となっています。

また、昨年と同様に「りんごゆうパック」の「時間帯別・あて地別・重量別」の物数把握を行なうとしていますが、地本では100万個以上もの「ゆうパック」について行なうには、要員の上積みが必要と求めています。

総体の労働力について質したところ、上記も勘案し計画中であり、別途説明としていますが、当該局においては今年度増の物数を元に募集中としています。

なお、パレット（輸送容器）については、本社配備の鉄製5型パレット、10,000台（昨年4,000台）を増配備、対応するとともに、発着管理システムにより管内・管外から必要な回送の徹底をはかっていくとしています。

地本としては、例年パレット不足が生じていることから、必要なパレット数確保については万全を期すよう会社に強く求めました。

会社からは、信越管内における必要数は地本からの求めに応じ確保しているものの年末繁忙期は他管内からのパレット回送数が例年減少するため、パレット確保に苦慮しているとの回答がありました。

地本としては、パレット不足は業務運行に大きな支障を及ぼすことからパレット回送等について（中央交渉第149号ーパレット特別回送の実施）本部や他地本と連携の上対応するとともに、必要なパレットについては「2014年度年末年始業務運行推進の基本方針・要綱」に関する要求書での回答を厳守し、万全を期す事を再度会社に強く求めています。

【労使対応】 年繁計画と合わせ当該局における単局窓口